

**「いわき市病院事業中期経営計画（2024～2027）（素案）」に対する  
市民意見募集の概要及び市民意見の内容と意見に対する当センターの考え方**

**1 市民意見募集の概要**

**(1) 対象案件**

いわき市病院事業中期経営計画（2024～2027）（素案）

**(2) 意見の募集期間**

令和6年2月6日（火）から令和6年2月20日（火）

**(3) 資料の公開方法**

- ・ いわき市ホームページへの掲載
- ・ 担当課（医療センター事務局 経営企画課）に備え付け
- ・ いわき市役所本庁舎1階市民ロビー、各支所情報公開コーナーに備え付け

**(4) 周知方法**

- ・ 広報いわき2月号への掲載
- ・ 市公式ホームページ、病院ホームページ
- ・ 医療センターFacebook、Instagram
- ・ 報道機関への投げ込み

**(5) 意見の提出方法**

任意の様式に、①意見、②住所、③氏名、④電話番号を記入のうえ、医療センター事務局 経営企画課へ持参するか、郵送、ファックス又は電子メールにより提出（期間内必着）

**2 提出された市民意見の件数**

- ・ 2名から4件の意見

### 3 提出された市民意見の内容と意見に対する当センターの考え方

No.	市民意見の内容	意見に対する当センターの考え方
1	<p>4月から「医師の働き方改革」が始まるが、医療センターの医療体制に影響はないのか。</p>	<p>「医師の働き方改革」が適用開始されることで、医師の時間外労働に上限が設けられますが、当センターはこれまで通りの医療提供体制が確保できる見通しであり、本年4月以降も大きな支障は生じないものと考えています。</p> <p>「医師の働き方改革」は医師の健康を確保することを目的に実施されるものであり、当センターは「労働時間短縮計画」を策定の上、勤務環境の向上に取り組んでいます。こうした方向性は、本計画の基本方針Ⅱ「良質な医療の提供を支える医療スタッフ等の確保と育成」において明確化しており、今後についても、医師事務作業補助職員の配置などのタスクシフトを推進するとともに、先進的な医療機器の導入による院内デジタル化などを通じ、医師の負担軽減に向けて取り組んで参ります。</p> <p>(関連：計画本文 p. 11、p. 52)</p>
2	<p>いわき市では受け入れ先がないため郡山へ搬送されたり、救急搬送に時間がかかると聞き、市内の救急医療が不安。</p>	<p>当センターは、浜通り地区で唯一、生命の危機に瀕した患者を受け入れる「3次救急」の役割を担っている医療機関です。心筋梗塞や大動脈解離等の心疾患、くも膜下出血等の脳疾患をはじめ、全身の大やけどや内臓損傷が疑われる外傷など、重症で緊急性が高い救急患者さんについては、当センターで適切に受け入れております。</p> <p>また、入院や手術を要する患者さんを受け入れる「2次救急」については、市内の救急告示病院を中心に対応しているほか、入院を必要としない患者さんを受け入れる「1次救急」については、市内医師会の協力で、市が運営する「いわき休日夜間診療所」や各地区のクリニックが参加する「在宅当番医」で対応しています。</p> <p>こうした役割分担の下で市内の救急医療体制が成り立っておりますが、直近の県の分析によると、主に「1次救急」、「2次救急」の搬送に時間を要しているとされています。これは、本市の広大な面積と患者受け入れ先である救急医療機関の医師の少なさなどが複合的に影響していると言われており、市内医療機関の救急患者受入れの役割分担の推進に加え、適正な</p>

		<p>救急車の利用呼びかけなど、市全体で取り組むべき課題であると捉えております。</p> <p>当センターとしましては、引き続き、救命救急センターの機能強化に取り組むとともに、市内の医療機関で対応困難な救急患者の受入れについても行って参りたいと考えております。</p> <p>(関連：計画本文 p. 23)</p>
3	<p>いわきでは、以前から共立病院（医療センター）が医療の最後の砦であって、共立病院で治療できないものはあきらめるしかないと思っていました。</p> <p>しかし、ここ数年は、郡山や福島、東京、仙台など、市外の大きな病院にかかる方が多い印象があります。市外の医療機関で診てもらうには自分で病院を探すほかないのでしょうか。どのようにしたら良いのか情報が無くて困っています。</p> <p>もし、大病を患った場合、どうしたら良いか分かり易くなりませんか。</p>	<p>心身の不調が続く場合には、まずは身近な「かかりつけ医」を受診していただいた上で、必要に応じ、かかりつけ医を通じて当センターや市外の特定機能病院等に相談いただくのが基本的な流れとなります。当センターにおいては、患者さんを適切な医療機関に繋ぐ「ハブ機能」を強化するなど、患者さんにとって、最良の治療が受けられる環境整備の強化に努めて参ります。</p> <p>また、こうした治療の流れなどの理解を深めていただくため、市民の皆さまに対し、当センターの機能や役割等に関する広報を強化して参りたいと考えます。</p> <p><b>【補足】</b></p> <p>当センターで治療が困難な例として、一部がんに対する手術療法や遺伝子検査・治療、特殊な放射線治療が必要な患者さんや、膠原病等の一部の指定難病の患者さんが挙げられます。こうした患者さんについては、福島県立医科大学附属病院や東北大学病院などの大学病院や、がんセンターなどへご紹介しています。</p> <p>いわき医療圏には、特に専門的な疾患の患者を受け入れる特定機能病院（大学病院や、がんセンターなど）やこども病院といった専門病院が立地しておらず、全ての疾患に網羅的に対応することは現実的に困難ですが、病状に応じて患者さんを他医療圏の医療機関に紹介することにより、治療機会が確保されると認識しています。</p> <p>(関連：計画本文 p. 19、p. 51)</p>
4	<p>いわきは陸の孤島であり、医師の数が中々増えないと聞</p>	<p>本計画では、基本方針Ⅱとして「良質な医療の提供を支える医療スタッフ等の確保と育成」を掲げ、人材</p>

<p>いています。市内のクリニックや歯科医院の先生も後継ぎがないため廃業しています。</p> <p>計画の基本方針に「医療スタッフの確保と育成」が挙がっていますが、医療センターの医師数は大丈夫なのでしょうか。</p>	<p>の確保や育成に力を入れることとしています。特に常勤医師の招聘については、大学医局や福島県に対して継続的な医師派遣に係る働きかけを行うほか、将来を担う若手医師にとって魅力ある教育環境を提供できるよう体制強化を目指すこととしています。</p> <p>現在、当センターにおいては、常勤医師の不在等のため一部の診療科では診療を制限しているほか、定年退職する医師の後任を確保することが難しい状況にあります。上記取組みの推進などを通じ、必要とされる医療機能の維持に努めて参ります。</p> <p>(関連：計画本文 p. 38、pp. 51-53)</p>
--	--